

令和4年度
第5回上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会次第

日時:令和4年11月22日(火)
午後2時00分～
場所:中学校給食共同調理場
研修室(2階)

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 令和5年度中学校給食費の改定について … 資料1-1
・埼玉県内自治体学校給食費比較表 … 資料1-2

(2) 令和5年度中学校給食実施計画表(案)について … 資料2

(3) その他

4 その他

(1) 給食提供方式別概算費用 … 資料3

5 閉 会

○上尾市立中学校給食共同調理場条例

〔平成4年12月24日〕
〔条例第35号〕

(設置)

第1条 上尾市立中学校の学校給食に係る調理業務等処理するため、上尾市立中学校給食共同調理場（以下「共同調理場」という。）を上尾市大字上尾村476番地1に設置する。

(業務)

第2条 共同調理場は、学校給食の調理及び運搬その他学校給食に必要な業務を行う。

(職員)

第3条 共同調理場に所長その他必要な職員を置く。

(運営委員会)

第4条 共同調理場の運営に関する重要な事項を調査審議するため、上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会の委員は、12人以内とし、教育委員会がこれを委嘱又は任命する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成5年1月1日から施行する。

(任期の特例)

2 この条例の施行の日から平成5年3月31日までの間に委嘱又は任命された運営委員会の委員の任期は、第4条第3項の規定にかかわらず、平成6年3月31日までとする。

(上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年上尾市条例第17号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則（平成8年条例第15号）

この条例は、公布の日から施行する。

○上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会規則

〔平成4年12月28日〕
〔教委規則第15号〕

(趣旨)

第1条 この規則は、上尾市立中学校給食共同調理場条例(平成4年上尾市条例第35号。以下「条例」という。)第5条の規定に基づき上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会(以下「運営委員会」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 運営委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 年間事業計画に関すること。
- (2) 学校給食費に関すること。
- (3) その他運営上必要と認めること。

(委員の委嘱等)

第3条 条例第4条第2項の規定による運営委員会の委員の委嘱又は任命は、次に掲げる者のうちから、これを行う。

- (1) 市立中学校(以下「中学校」という。)の校長
- (2) 中学校PTA会長
- (3) 中学校給食主任
- (4) 中学校の学校医
- (5) 中学校の学校薬剤師
- (6) 保健所職員

(会長及び副会長)

第4条 運営委員会に、会長及び副会長を置く。

2 会長は前条第1号に掲げる者につき任命された委員のうちから、副会長は委員のうちから、それぞれ委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、運営委員会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 運営委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 運営委員会の会議は、年3回定例に開催する。ただし、会長が必要であると認めるときは、臨時に開催することができる。

(庶務)

第6条 運営委員会の庶務は、上尾市立中学校給食共同調理場において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、運営委員会の運営に関し必要な事項は、運営委員会が定める。

附 則

この規則は、平成5年1月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員名簿

[任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日]

職名	氏名	学校名等
校長	村田 正則	大石中
〃	大澤 聡	大石南中
〃	武田 直美	南中
〃	酒井 一昭	大谷中
給食主任	河合 弘樹	太平中
〃	塚崎 瑞起	上尾中
〃	岡村 克之	大谷中
PTA会長	藤波 由浩	大石南中
〃	山本 良彦	瓦葺中
学校医	伊藤 裕之	上尾市医師会
学校薬剤師	栗原 啓佑	上尾市学校薬剤師会
保健所	今井 真美	鴻巣保健所

令和4年4月1日現在

令和4年度

第5回上尾市立中学校給食共同調理場
運営委員会

議題資料

(1) 令和 5 年度中学校給食費の改定について

中学校給食費につきましては、平成 26 年度の改定以降、現在まで消費税の増加や物価高騰の中、安全・安心な給食を維持するため、献立や物資選定に工夫をこらし、学校給食費を維持してきました。令和 4 年度になり、物価高騰の勢いが止まらない中、7 月及び令和 5 年 1 月に国の「新型コロナウイルス感染症対応地方臨交付金」を活用し、保護者への負担増がなく、安全・安心な給食を維持してまいりました。現在の食材価格の高騰を踏まえ、全面的な食材の見直し、献立の工夫、給食実施回数の見直しにより、令和 5 年度の給食費につきましては、以下のとおり提案しますので、ご審議願います。

令和 5 年度中学校給食費（案）

月額／5, 200 円（4 月～7 月, 10 月～3 月）
 6, 440 円（9 月（8 月の 4 日分を含める））
年間 58, 440 円
 徴収・返金のための 1 食単価…310 円
 給食が実施できる回数…184 回（献立作成数）

これまでの中学校給食費の状況

<u>月額 5, 200 円</u>	平成 26 年 4 月改定
<u>月額 5, 460 円（教職員分）</u>	令和 4 年 7 月改定
<u>月額 5, 660 円（教職員分）</u>	令和 5 年 1 月改定予定

県内各市町村令和 5 年度改定予定状況

改定予定あり 4 改定予定なし 27 検討中 8 ※資料 1 - 2 参照

埼玉県内自治体学校給食費比較表（令和4年9月時点 月額順）

自治体名	会計	中学校					来年度改定予定	来年度物価高騰分の助成予定 (一般財源)
		月額	年額	回数	単価	順位		
飯能市	私	5,450円	58,029円	180回	321円	1	検討中	無
志木市	私	5,400円	59,400円	181回	330円	2	検討中	無
川越市	公	5,250円	57,750円	190回	303円	3	無	有
毛呂山町	私	5,250円	57,750円	194回	290円	3		
上尾市（現行）	私	5,200円	58,440円	187回	310円	5	有	無
上尾市（改定案）	公	5,200円	58,440円	184回	310円	5	有	無
北本市	私	5,200円	57,200円	179回	320円	5	無	有
鴻巣市	一部公	5,200円	57,200円	183回	313円	5	無	無
伊奈町	私	5,150円	56,650円	185回	304円	9	有	無
さいたま市	私	5,130円	56,430円	178回	317円	10	無	無
入間市	一部公	5,100円	56,100円	182回	308円	11	検討中	無
草加市	私	5,100円	56,100円	185回	303円	11	無	無
ふじみ野市	公	5,100円	56,100円	184回	304円	11		
三芳町	公	5,100円	56,100円	193回	291円	11		
富士見市	私	5,100円	56,100円	189回	300円	11	無	無
春日部市	一部公	5,100円	56,100円	182回	300円	11	無	無
上里町	公	5,000円	55,070円	190回	290円	17		
狭山市	私	5,000円	55,000円	185回	300円	17	無	無
嵐山町	私	5,000円	55,000円	185回	290円	17		
美里町	私	5,000円	55,000円	194回	290円	17		
鳩山町	公	5,000円	55,000円	185回	300円	17		
杉戸町	公	5,000円	55,000円	188回	289円	17		
寄居町	私	5,000円	55,000円	181回	303円	17		
久喜市	公	4,960円	54,560円	185回	295円	24	検討中	無
小鹿野町	私	4,950円	59,400円	185回	321.08円	25		
所沢市	私	4,930円	54,230円	187回	290円	26	無	無
八潮市	公	4,920円	54,120円	180回	300円	27	無	無
和光市	私	4,900円	53,900円	180回	299円	28	無	無
幸手市	私	4,900円	53,900円	180回	299円	28	検討中	検討中
蕨市	公	4,900円	53,900円	179回	301円	28	無	無
羽生市	公	4,900円	53,900円	187回	291円	28	無	検討中
深谷市	私	4,900円	53,900円	182回	300円	28	無	検討中
吉川市	公	4,900円	53,900円	189回	280円	28	無	無
白岡市	私	4,900円	-	188回	287円	28	無	無

埼玉県内自治体学校給食費比較表（令和4年9月時点 月額順）

自治体名	会計	中学校					来年度改定予定	来年度物価高騰分の助成予定 (一般財源)
		月額	年額	回数	単価	順位		
吉見町	公	4,900円	-	188回	290円	28		
川島町	公	4,900円	-	185回	280円	28		
蓮田市	私	4,880円	53,680円	185回	290円	37	無	無
越谷市	公	4,850円	53,350円	180回	296円	38	無	無
行田市	一部公	4,850円	53,350円	188回	284円	38	無	検討中
朝霞市	公	4,800円	52,800円	184回	285円	40	検討中	無
東松山市	公	4,800円	52,800円	183回	288円	40	無	有
宮代町	公	4,800円	52,800円	185回	285円	40		
皆野町	公	4,800円	52,800円	185回	285円	40		
鶴ヶ島市	公	4,800円	52,800円	187回	282.35円	40	検討中	無
滑川町	公	4,800円	52,800円	180回	290円	40		
春日部市	一部公	4,800円	52,800円	182回	285円	40	無	無
熊谷市	一部公	4,800円	52,800円	181回	292円	40		
長瀨町	私	4,800円	36,300円	186回	285円	40		
越生町	私	4,700円	56,400円	188回	300円	49		
新座市	私	4,700円	51,700円	182回	285円	49	検討中	無
小川町	私	4,700円	51,700円	185回	280円	49		
三郷市	公	4,700円	51,700円	186回	280円	49	無	無
日高市	公	4,700円	51,700円	186回	277円	49	有	無
神川町	公	4,620円	50,820円	190回	270円	54		
戸田市	公	4,600円	50,600円	180回	281円	55	無	有
ときがわ町	公	4,600円	50,600円	187回	270円	55		
熊谷市	一部公	4,600円	50,600円	181回	280円	55		
川口市	公	4,565円	50,215円	180回	279円	58	有	検討中
桶川市	公	4,550円	50,866円	184回	272円	59	無	無
横瀬町	公	4,400円	52,800円	184回	290円	60		
加須市	公	4,400円	48,400円	188回	261円	60	無	検討中
熊谷市	一部公	4,150円	45,650円	181回	252円	62		
本庄市	公	-	55,070円	190回	290円	-	無	検討中
東秩父村	公	-	-	188回	295円	-		
松伏町	公	-	-	190回	285.78円	-		
坂戸市	未回答	-	-	-	-	-	無	検討中
秩父市	未回答	-	-	-	-	-	無	有

令和5年度 中学校給食実施計画表(案)

資料2

日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	日
1	土	月	①木	①土	火	金	①日	水	①金	①月 元日	木	①金	①1
2	日	火	②金	②日	水	土	月	①木	②土	火	金	②土	②2
3	月	水 憲法記念日	土	月	①木	日	火	②金 文化の日	日	水	土	日	③3
4	火	木 みどりの日	日	火	②金	月	②水	③土	月	②木	日	月	②4
5	水	金 こどもの日	月	③水	③土	火	③木	④日	火	③金	月	③火	③5
6	木	土	火	④木	④日	水	④金	⑤月	③水	④土	火	④水	④6
7	金	日	水	⑤金	⑤月	木	⑤土	火	④木	⑤日	水	⑤木	⑤7
8	土	月	③木	⑥土	火	金	⑥日	水	⑤金	⑥月 成人の日	木	⑥金	⑥8
9	日	火	④金 かがやキッズDAY	日	水	土	月 スポーツの日	木	⑥土	火 3学期始業式	金	⑦土	⑦9
10	月 入学式 1学期始業式	水	⑤土	月	⑥木	日	火	⑥金	⑦日	水 給食開始日	①土	日	⑧10
11	火	木	⑥日	火	⑦金 山の日	月	⑦水	⑦土	月	⑦木	②日 建国記念の日	月	⑦11
12	水 給食開始日	①金	⑦月	⑦水	⑧土	火	⑧木	⑧日	火	⑧金	③月 振替休日	火	⑧12
13	木	②土	火	⑧木	⑨日	水	⑨金	⑨月	⑧水	⑨土	火	⑧水	⑨13
14	金	③日	水	⑨金 給食終了日	⑩月	木	⑩土	火 県民の日	木	⑩日	水	⑨木	⑩14
15	土	月	⑧木 総合体育大会	土	火	金	⑪日	水	⑨金	⑪月	④木	⑩金 卒業証書授与式	⑪15
16	日	火	⑨金 総合体育大会	日	水	土	月	⑩木	⑩土	火	⑤金	⑪土	⑪16
17	月	④水	⑩土	月 海の日	木	日	火	⑪金	⑪日	水	⑥土	日	⑪17
18	火	⑤木	⑪日	火	金	月 敬老の日	水	⑫土	月	⑫木	⑦日	月	⑪18
19	水	⑥金	⑫月	⑩水	土	火	⑫木	⑬日	火 給食終了日	⑬金	⑧月	⑫火 給食終了日	⑫19
20	木	⑦土	火	⑪木 1学期終業式	日	水	⑬金	⑭月	⑫水	土	火	⑬水 春分の日	⑬20
21	金	⑧日	水	⑫金	月	木	⑭土	火	⑬木	日	水	⑭木	⑭21
22	土	月	⑬木	⑬土	火	金	⑮日	水	⑭金 2学期終業式	月	⑨木	⑮金	⑮22
23	日	火	⑭金	⑭日	水	土 秋分の日	月	⑮木 勤労感謝の日	土	火	⑩金 天皇誕生日	土	⑮23
24	月	⑨水	⑮土	月	木	日	火	⑯金	⑮日	水	⑪土	日	⑯24
25	火	⑩木	⑯日	火	金 2学期始業式	月	⑯水	⑰土	月	木	⑫日	月	⑯25
26	水	⑪金	⑰月	⑮水	土	火	⑰木	⑱日	火	金	⑬月	⑯火 3学期修了式	⑯26
27	木	⑫土	火	⑯木	日	水	⑱金	⑲月	⑯水	土	火	⑰水	⑰27
28	金	⑬日	水	⑰金	月 給食開始	①木 新人体育大会	土	火	⑰木	日	水	⑱木	⑱28
29	土 昭和の日	月	⑯木	⑯土	火	②金 新人体育大会	日	水	⑱金	月	⑭木	⑲金	⑲29
30	日	火	⑰金	⑰日	水	③土	月	⑳木	⑲土	火	⑮	土	⑲30
31		水	⑳	月	木	④	火	㉑	日	水	⑯	日	⑳31
給食回数	13回	20回	19回	10回	4回	18回	21回	19回	13回	16回	19回	12回	合計184回

※総合体育大会・市内新人大会・卒業証書授与式については、給食の実施なし。

※各学期末1回の計3回減らしたもの(年度計184回)

給食提供方式別概算費用

資料 3

単位(億円)

大項目	項目		①	②	③	
			自校方式(小学校33校) センター&サテライト方式 (中学校11校)(1センター)	センター方式 (3センター) (33校分)	自校方式 (33校)	
			・自校方式(直営) ・センター&サテライト 方式(委託)	(直営)	(直営)	
初期投資 【A】	初期投資小計		98.7	90.7	96.3	
	内訳	建築費	71.8	60.5	74.9	
		厨房機器	26.8	19.0	21.4	
		受け入れ設備費	—	1.1	—	
		受け入れ建設費	—	10.2	—	
運営・維持費 (50年間) 【B】	運営・維持費小計 (50年間)		462.8	422.3	440.0	
	内訳 (年間)	運営費 (年間)				
		人件費	5.5	4.6	5.8	
		配膳費(人件費)	—	0.7	—	
		水光熱費	1.5	1.2	1.3	
		配送費	0.4	0.7	—	
	維持費 (年間)	建築・設備保守	0.4	0.3	0.4	
		建築・設備修繕	0.6	0.5	0.6	
厨房機器修繕		0.8	0.6	0.7		
初期投資+維持運営費 (50年間) 【A】+【B】	初期投資+維持運営費 (50年間)		561.5	513.0	536.3	

※上記シュミレーションでは用地費用は含まず。
 ※千万未満四捨五入(小計、内訳に差異が生じる。)

令和4年度 一学期給食費等収入・支出状況

〔収入の部〕

(単位:円)

項 目	金 額
繰越金(前年度繰越金)	2,247,237
給食費	131,394,893
中学校11校分(教職員含む) (うち食材高騰対策交付金)	129,177,353 (12,169,629)
調理等委託業者分	2,070,120
中学校共同調理場職員分	147,420
試食代	2,790
廃油代	143,055
預金利子	13
合 計	133,787,988

〔支出の部〕

(単位:円)

項 目	金 額
食材料費	120,629,201
上尾学校給食納入協同組合	32,766,613
(公財)埼玉県学校給食会	41,451,175
一般業者	46,410,563
食材直接購入費	850
手数料	19,904
合 計	120,649,105

収入済額	133,787,988	円
支出済額	120,649,105	円
差引残高	13,138,883	円

二学期への繰越額